

【主担当部局：教育委員会】

現状と課題

- ①令和3年度全国学力・学習状況調査の結果をふまえ、「CD層の児童生徒のつまずきの克服」、「経年課題の克服」、「学習習慣の確立」を重点取組として進めています。今後も、一人ひとりの学習内容の理解・定着が進むよう、学校や子どもたちに応じた支援に取り組む必要があります。
- ②少人数学級の推進について、これまでの本県独自の小学校1、2年生の30人学級（下限25人）、中学校1年生の35人学級（下限25人）の取組に加え、令和3年度は国を先取りする形で小学校3年生を35人学級としているところです。今後も、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を進めるとともに、安全で安心して学べる環境を確保していく必要があります。
- ③「特別の教科 道徳」について、答えが一つではない課題に向き合い、物事を多面的・多角的にとらえ、主体的に考えを深められるよう、小中学校の教職員を対象に指導方法や評価についての指導助言を行っています。今後も引き続き、道徳教育が発達段階に応じて適切に推進されるよう取り組む必要があります。
- ④いじめについて、教職員間の情報共有や定期的な教育相談、アンケートなど、学校での早期把握に取り組むとともに、いじめ電話相談を実施しています。いじめの疑いのある事案を把握した場合は、いじめ防止委員会などの組織で対応しています。「三重県いじめ防止条例」に基づき、三重県いじめ防止応援サポーターの登録や、いじめ防止強化月間におけるピンクシャツ運動などの取組を行いました。今後も、教員の認知力を高め、正確な認知を進めるとともに、地域が一体となりいじめ防止に取り組めるよう、サポーターと連携した取組を進める必要があります。いじめ防止に向けた取組の発信や、増加しているネット上でのいじめの防止に取り組む必要があります。
- ⑤いじめ、暴力行為などの問題行動や、不登校について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置して、心理や福祉の面からの専門的な支援を行っています。今後、より一層、児童生徒や保護者に寄り添った対応ができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員、教育相談員の配置を含め、より効果的で多様な取組を進める必要があります。
- ⑥家庭、地域、学校等が連携して、発達段階に応じた読書活動が推進されるよう、家庭で家族とふれあいながら読書をする取組等を行っています。引き続き、読書に親しむ習慣づくりを図る必要があります。
- ⑦みえ高文祭は生徒の豊かな感性や情操を育むための貴重な発表の機会であることから、高等学校文化連盟と連携して感染症対策を徹底し、発表方法の工夫を行ったうえで開催しました。今後も、文化部生徒の交流により、さらなる芸術文化活動の推進に取り組む必要があります。

⑧発達段階に応じた体力の向上や技能の習得を図るとともに、日常的な運動習慣を身につけられるよう、授業の工夫・改善や各学校の状況に応じた取組を進めています。また、検討委員会を設置して持続可能な部活動についての検討を進めています。今後も、各学校における体力向上の取組の改善や、部活動のあり方について検討を進めていく必要があります。

⑨心の健康や性に関する指導について、専門家による児童生徒への講話や教職員への指導助言等を行うとともに、歯と口の健康づくり、がん教育、薬物乱用防止教育等に係る教職員研修会を実施しています。12歳児の一人平均むし歯の本数が全国平均と比べて高い状況にあることから、正しい歯みがき指導やフッ化物洗口の取組を進め、歯と口の健康づくりに取り組む必要があります。

令和4年度の取組方向

①子どもたちが確かな学力を身につけられるよう、授業改善の取組や、1人1台学習端末を活用した個に応じたきめ細かな指導を実践します。また、学校・家庭・地域が一体となった生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立を図る取組を推進します。

②児童生徒一人ひとりの状況に応じ、きめ細かく行き届いた支援を行うため、これまでの本県独自の小学校1・2年生30人学級（下限25人）、令和3年度から実施している3年生35人学級に加え、令和4年度は国を先取りして4年生を35人学級とします。

③子どもたちの公共心、規範意識、自尊感情を育むとともに、命を大切にする心やよりよく生きようとする意欲と実践力を高めるため、発達段階に応じた道徳教育を推進します。

④「三重県いじめ防止条例」に基づき、いじめ防止応援サポーターの協力も得て、社会総がかりでいじめ防止に取り組めます。情報モラル教育を通して子どもたちのネットリテラシーの向上を図り、ネットによるいじめをしない・させない心を育む取組を実施するとともに、著名人によるメッセージや学校での効果的な取組、相談窓口など、いじめに関する情報を集約し、発信する仕組みを新たに構築します。不適切な書き込みを検知するネットパトロールやネットみえ～るを引き続き運用します。

⑤子どもたちが安心して学べる環境づくりと、一人ひとりに寄り添った対応ができるよう、いじめや暴力行為、不登校に対して、児童生徒の心のケアや保護者からの相談に専門的な支援を行うスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を進めるとともに、引き続き教育相談員を配置します。

⑥本を身近に感じ、読書を楽しむことができるよう、「第四次三重県子ども読書活動推進計画」に基づき、「家読（うちどく）」の一層の普及啓発や子ども同士で本を紹介し合う読書経験の共有など、図書にふれる機会の拡充を図ります。

⑦生徒の豊かな感性や情操等を育むため、みえ高文祭を開催するとともに、全国高等学校総合文化祭や近畿高等学校総合文化祭への生徒の派遣や作品の出展等を支援します。

- ⑧授業を通して体力や運動技能を養うとともに、日常的な運動習慣の確立に向けて、授業の工夫・改善や、各学校の状況に応じた取組を推進します。部活動については、外部人材を活用して専門的な指導の充実と教職員の負担軽減を図るとともに、部活動のあり方に係る国の動きや本県の検討委員会での意見をふまえ、持続可能な部活動に向けた検討を進めます。
- ⑨子どもたちが生涯にわたり自らの心身の健康課題に対応できるよう、食育の一層の推進や、基本的な生活習慣の確立を図るとともに、多様化する健康課題の解決に向けて、歯と口の健康づくり、性に関する教育、がん教育等の健康教育を推進します。

主な事業

①みえの学力向上県民運動推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

予算額：(R3) 644千円 → (R4) 151千円

事業概要：学力向上の取組を推進するため、学校・家庭・地域がともに学び、議論する機会を提供するとともに、みえの学力向上県民運動推進委員による今後の方策についての協議を行います。また、生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立に向け、学習端末を活用した児童生徒の主体的な取組を促進します。

②学力向上推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R3) 24,544千円 → (R4) 15,863千円

事業概要：学習内容の理解・定着を図るため、学力向上アドバイザーの指導・助言を得ながら、算数・数学の習熟度別指導において、学習端末を効果的に活用した指導方法をモデル校で実践します。また、全国学力・学習状況調査や、みえスタディ・チェック等を活用し、学力向上に向けて学校全体の計画的な取組を推進します。

③(一部新)ICTを活用した子ども一人ひとりの学びのつまずき克服事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R3) 11,706千円 → (R4) 10,964千円

事業概要：みえスタディ・チェックをCBT(Computer Based Testing)で実施するとともに、国語、算数・数学の単元別ワークシートや、経年課題である「割合」「図形」「読む力・伝える力」について学び直しができるワークシートを学習端末に提供し、つまずきの克服につなげます。みえスタディ・チェックの実施に合わせて、学習習慣や生活習慣等に係る質問紙調査を実施し、その内容を分析して、早い段階からの課題に対応した取組を進めます。

④（一部新）小中学校指導運営費

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R3) 105,642千円 → (R4) 81,942千円

事業概要：市町教育委員会および小中学校を訪問して、学習指導要領に基づく授業実践や、学力向上の取組を支援します。子どもたちに応じたきめ細かな支援を行うため、補充的な学習の支援や、授業で教員の補助を行う学習指導員を引き続き配置します。学習端末を活用した授業が効果的に実施できるよう、セキュリティやコンテンツに関するアドバイザー等を小中学校や市町に派遣するとともに、小中学校におけるICT環境の状況把握や助言、学習ツールの利用に係るサポートなど、各市町に対して運用面での支援を行います。

⑤道徳教育総合支援事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R3) 4,554千円 → (R4) 3,323千円

事業概要：道徳教育の充実を図るため、学校へ道徳教育アドバイザーを派遣し、「考え、議論する道徳」の効果的な指導方法等に係る具体的な指導・助言を行うとともに、三重県道徳教育推進会議や公開授業を通して、その成果を普及します。また、中学生が学校や郷土の課題について解決策を考え、提案する課題解決型学習（PBL）の手法を取り入れた取組を支援するとともに、その成果を発表する実践発表会を実施します。

⑥（一部新）いじめ対策推進事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R3) 13,040千円 → (R4) 14,090千円

事業概要：インターネットやSNSでのいじめが増加していることから、高校生による小学生を対象とした「SNS・ネットの上手な使い方講座」や、いじめ防止応援サポーター等の外部人材によるいじめ防止や情報モラルに係る出前授業を実施し、子どもたちのネットリテラシーの向上を図ります。著名人によるメッセージや、学校での効果的な取組、いじめ相談窓口など、いじめ防止に関するさまざまな情報を集約し、発信するポータルサイトを新たに構築します。また、ネットトラブルや新型コロナウイルス感染症によるいじめ・人権侵害から児童生徒を守るため、引き続き、不適切な書き込みを検索するネットパトロールを年間通して実施するとともに、不適切な書き込みを発見した場合に、その内容を投稿できるアプリ「ネットみえ〜」を運用します。

⑦スクールカウンセラー等活用事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R3) 361,973千円 → (R4) 390,783千円

事業概要：不登校やいじめの被害にあっている児童生徒、不安や悩みを抱える児童生徒からの相談や心のケアに対応するため、スクールカウンセラーの各学校への配置時間を拡充するとともに、特別支援学校や教育支援センターにも引き続き配置します。スクールソーシャルワーカーの配置時間も拡充し、各学校および教育支援センターからの要請に応じた派遣、福祉や医療機関等の関係機関と連携した支援を行います。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家とも連携して、児童生徒の日常的な相談に対応する教育相談員を中学校と高校に引き続き配置します。

⑧子どもと本をつなぐ環境整備促進事業

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1 社会教育総務費)

予算額：(R3) 718千円 → (R4) 493千円

事業概要：読書習慣の形成に向けて、家庭、地域、学校等で読書活動が進められるよう、読書活動関係者の研修・交流会、家読（うちどく）やビブリオバトルの普及啓発、読書活動実践フォーラム等を行います。

⑨高校芸術文化祭費

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R3) 3,867千円 → (R4) 7,151千円

事業概要：音楽、美術、演劇など高校生の芸術文化の技術と創造力を磨き、芸術文化活動の活性化を図るとともに、生徒相互の交流を深め、豊かな人間性を育成するため、みえ高文祭や全国および近畿高等学校総合文化祭への生徒派遣の支援を行うとともに、令和5年度に本県で実施する近畿高等学校総合文化祭の開催準備を行います。

⑩みえ子どもの元気アップ体力向上推進事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額：(R3) 5,965千円 → (R4) 4,359千円

事業概要：発達段階に応じた運動習慣や生活習慣等の改善を図るため、各学校の状況に応じた1学校1運動を進めるとともに、各校で作成した元気アップシートの取組を着実に実行できるよう、教員対象の研修会や指導主事の学校訪問を通じて指導・助言を行い、子どもたちの体力向上を図ります。

⑪みえ子どもの元気アップ部活動充実事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額：(R3) 48,543千円 → (R4) 58,852千円

事業概要：専門的な指導の充実と教員の負担軽減を図るため、中学校・高校において、顧問として単独で専門的な指導や引率を行える部活動指導員を増員します。高校の運動部で技術指導を行う外部指導者（サポーター）を派遣します。また、中学校のモデル校において、休日部活動の地域移行に係る実践研究に取り組み、持続可能な部活動に向けた検討を進めます。

⑫（一部新）運動部活動支援事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額：(R3) 93,215千円 → (R4) 191,984千円

事業概要：中学校、高校の県体育大会や東海大会の開催経費を負担するとともに、生徒や教職員の全国・ブロック体育大会の参加に係る旅費に加え、安心して大会に参加するためのPCR検査費用を負担します。

⑬学校保健総合支援事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額：(R3) 645千円 → (R4) 645千円

事業概要：子どもたちが健康に関する正しい知識を身につけ、理解を深めることができるよう、専門医等を学校に派遣するなど、学校における健康教育の充実を図ります。

⑭がんの教育総合推進事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額：(R3) 433千円 → (R4) 437千円

事業概要：教職員が、がんに関する教育の意義を理解し、指導内容・方法等に係る専門的な知識を習得できるよう、研修会等をとおして資質向上を図ります。

⑮学校給食・食育推進事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額：(R3) 174千円 → (R4) 1,435千円

事業概要：朝食メニューコンクールの実施等を通じて食育を推進するとともに、学校給食の衛生管理等の徹底を図ります。国事業を活用して、学校給食における食品ロスを削減し、食への理解を深める取組を進めます。